

平成29年度 救命講習のご案内



大切な人のために応急手当を覚えましょう！

目の前で大切な人が倒れたら、あなたは救うことができますか？

居合わせた人が応急手当をすることができたら、命を救える可能性が高くなります。そのためにもぜひ、受講しましょう。受講料は無料です。

各種救命講習に「AED の使用方法」のカリキュラムが含まれています。

「AED」とは自動体外式除細動器(電気ショックを行う事のできる医療機器)のことで、誰もが安全に使用できるようになりました。これにより救命できる人が増えると言われています。

救命講習の受講を希望する方へ



受講対象者は、四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住、在勤または在学で中学生以上の方を対象としています。

各講習とも訓練用人形を使った実技訓練も行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。

災害等の発生もしくは発生するおそれがあるときは、中止することがあります。

また講習の開始時間等変更する事がありますのでご了承ください。

定期普通救命講習



- 講習日時 下記のとおり(各土曜日の9時00分～12時00分)
- 講習場所 (南消防署担当分については、会場等の都合上、楠地区市民センターでの開催となります。)

実施年月日	実施場所	実施年月日	実施場所
平成29年 4月 8日	中消防署	9月 9日	中消防署
5月13日	北消防署	9月23日	北消防署
6月10日	楠地区市民センター	10月14日	楠地区市民センター
6月24日	中央分署	11月11日	中央分署
7月 8日	北消防署	12月 9日	中消防署
7月22日	中消防署	平成30年 1月13日	北消防署
8月12日	楠地区市民センター	2月10日	楠地区市民センター
8月26日	中央分署	3月10日	中央分署

- 講習内容
心肺蘇生法(胸骨圧迫・人工呼吸)、AEDの使用法、止血法、異物除去
- 受講人員
一回の講習につき30名まで
- 申込方法
講習実施日の1週間前までに電話で申し込んでください。
- 申込・問い合わせ先
四日市市防災教育センター(北消防署併設) TEL 059-365-3119 FAX 059-364-6095
(9時～17時:月曜日及び祝祭日・国民の休日は受付していません。)

上級救命講習



- 講習内容
成人、小児及び乳児に対する心肺蘇生法、AED の使用方法、異物除去要領、止血法
傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法、心肺蘇生法に関する知識の確認【筆記試験】
心肺蘇生法に関する実技の評価【実技試験】
- 申込方法
下記募集日の午前9時より電話にて受け付けを行います。
申込先 四日市市消防本部 消防救急課 救急救命室 TEL 059-356-2006
(9時～17時15分:土曜日・日曜日及び祝祭日・国民の休日は受付していません。)

- 講習時間
9時～17時(休憩時間、昼食時間含む)
- 講習会場
四日市市消防本部 2階防災センター

注:駐車場がありませんので公共交通機関をご利用下さい。
注:訓練等の支障となりますので、車の乗り入れはご遠慮下さい。



講習開催日	時間	定員	募集日
平成29年 9月 2日(土)	9時～17時	30名	8月14日(月)～ 8月18日(金)
平成30年 2月17日(土)	9時～17時	30名	1月22日(月)～ 1月26日(金)

応急手当普及員講習



応急手当普及員講習について

応急手当普及員は、資格認定を受けて、デパート、ホテル、駅舎等、多数の市民の出入りする事業所又は自主防災組織、その他の消防防災に関する組織において、主として当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行なう普通救命講習等の指導にあたる者であり、それぞれの事業所、防災組織等で応急手当の普及の必要性があるため指導したいと考えている方は受講をお勧めします。

○ 講習内容

成人、小児及び乳児に対する心肺蘇生法、AED の使用方法、異物除去要領、止血法、感染防止、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法、心肺蘇生法に関する知識の確認と指導要領、【筆記試験】、心肺蘇生法に関する実技の評価と指導要領【実技試験】

○ 申込要領

下記募集日の午前9時より電話にて受け付け

申込先 四日市市消防本部 消防救急課 救急救命室 TEL 059-356-2006

(9時～17時15分：土曜日・日曜日及び祝祭日・国民の休日は受付していません。)

※ 講習では、応急手当普及員講習テキスト(ガイドライン2015)(約5000円)が必要となりますので、申し込み時に確認して下さい。

○ 講習時間

3日間とも9時～17時 (休憩時間、昼食時間含む) 3日間とも受講が可能な方

○ 講習会場

四日市市消防本部 2階防災センター

注：駐車場がありませんので公共交通機関をご利用下さい。

注：訓練等の支障となりますので、車の乗り入れはご遠慮下さい。



講習開催日	時間	定員	募集日
平成29年 7月24日(月) ～26日(水)	9時～17時 (3日間)	30名	7月10日(月)～ 7月14日(金)
10月 2日(月) ～ 4日(水)	9時～17時 (3日間)	30名	9月19日(火)～ 9月22日(金)

応急手当普及員再講習



応急手当普及員再講習について

応急手当普及員再講習は、平成26年度「応急手当普及員講習」を受講された方が対象です。応急手当普及員の有効期間は3年間となっています。平成26年度に認定された普及員の方は、今年度に再講習を受講して下さい。(対象:平成26年4月1日～平成27年3月31日)

○ 講習内容

応急手当指導技法の維持・向上を図るもので、心肺蘇生法等の指導実技を実施し、手順・要領が誤っていることからについて重点指導する。また、想定課題に基づく指導要領について展示指導し、誤っていることからについて指導を行なう。(成人、小児及び乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法等含む。) なお、**応急手当普及員資格の有効期限は原則的に資格認定日から3年間で失効します。注:(再講習を受講されないと応急手当普及員資格は失効します。)**

○ 申込要領

応急手当普及員有資格者の方は資格認定日を確認のうえお申込み下さい。

申込先 四日市市消防本部 消防救急課 救急救命室 TEL 059-356-2006

(9時～17時15分:土曜日・日曜日及び祝祭日・国民の休日は受付していません。)

○ 講習時間

9時～12時 ※ 開催日両日のいずれか1日(3時間)を受講

○ 講習会場

四日市市消防本部 2階防災センター

注:(駐車場がありませんので公共交通機関をご利用下さい。)

注:訓練等の支障となりますので、車の乗り入れはご遠慮下さい。



講習開催日	時間	対象者
平成29年 5月26日(金)・27日(土)	9時～12時	平成26年 6月 認定者
7月 7日(金)・ 8日(土)	9時～12時	平成26年 7月 認定者
8月 7日(月)・21日(月)	9時～12時	平成26年 8月 認定者
10月27日(金)・28日(土)	9時～12時	平成26年10月・11月 認定者
平成30年 1月26日(金)・27日(土)	9時～12時	平成27年 1月・ 2月 認定者

随時救命講習

- 随時救命講習については、お近くの消防署・分署へお尋ね下さい。

救命講習の申し込み先について

訓練用資機材（訓練人形、訓練用AED等）の貸し出しも行いますので

お近くの消防署・分署へお尋ね下さい。

連絡先 消防署	所在地	電話番号
四日市市中消防署	四日市市西新地 14-4	059-356-2015
四日市市中消防署 中央分署	四日市市曾井町 391-2	059-325-4717
四日市市中消防署 西分署	四日市市桜町 8341	059-326-2583
四日市市北消防署	四日市市富田二丁目 4-15	059-365-5325
四日市市北消防署 朝日川越分署	三重郡朝日町小向 375-2	059-377-4945
四日市市南消防署	四日市市大字塩浜 187-3	059-345-0530
四日市市南消防署 南部分署	四日市市大字泊村字西奥 4184 番3	059-349-5119
四日市市消防本部 消防救急課 救急救命室	四日市市西新地 14-4	059-356-2006

四日市市救急ボランティア募集中



四日市市消防本部では、**応急手当普及員講習を修了された方**で消防職員と一緒に救命講習のお手伝いを行っていただくボランティアを募集しています。詳しくは、下記にお問い合わせ下さい。

四日市市消防本部 消防救急課 救急救命室 TEL 059-356-2006

メールアドレス syoboukyukyu@city.yokkaichi.mie.jp

